

【二次公募】令和6年度地域密着型サービス事業者公募に係る質問・回答

2025. 1. 29

(日南市)

No.	質 問	回 答
1	看護小規模多機能居宅介護について、令和6年10月に応募させて頂いた書類の再提出は、変更がある箇所のための10部が良いでしょうか。	一次公募において提出した書類から変更がない場合でも、改めてファイル10部を作成していただいて、提出をお願いします。 なお、法人登記簿謄本については、一次公募では「有効期間が3カ月」としておりましたが、二次公募においては「有効期間6カ月」としました。法人登記簿謄本を含め、その他の原本の返却が必要な場合は返却いたしますので、御相談ください。
2	【施設整備補助金について】 空き家を改修し増築する場合の、施設整備補助金は、36,600千円と理解しても良いのでしょうか。	空き家を改修し増築する場合は、令和6年度公募地域密着型サービス事業者公募要項（二次公募）の6頁《参考》「①施設整備補助」に記載の「施設の整備」ではなく、「空き家を活用した整備」に該当しますので、9,710千円以内となります。
3	【開設準備補助金について】 空き家を改修し増築する場合は、開設準備補助金は含まれますか。	新たにサービスを開設する場合は、令和6年度公募地域密着型サービス事業者公募要項（二次公募）の7頁「②開設準備補助」に記載の補助対象となります。
4	プレゼンテーションは、どのような内容をお話ししたらよいでしょうか。	プレゼンテーションの時間は20分程度を見込んでおります。令和6年度公募地域密着型サービス事業者公募要項（二次公募）の4頁の「7. 運営事業予定者の選定方法」を参照のうえ、事業の方針、計画している事業のPRポイントなどをお話してください。